

（午前11時16分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

当局より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

理事。

○理事（塚本 基君）私、先ほど松浦議員に対してご答弁させていただきました、不当要求に対する条例でございますけども、条例ではなしに要綱でございます。大変失礼いたしました。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）ご了承願います。

それでは日程に従い、一般質問を行います。

順番3、21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回3項目取り上げて質問させていただきます。

まず、1項目めの、広報紙の刷新についてお尋ねをいたします。私は常日頃、よく市民の方から広報紙に載っている情報を尋ねられることがあります。その中で、やはり一番多く聞かれるのは市民相談の情報であります。常に目にすることができ、また保管していれば尋ねられることはないのですが、中身をよくご覧いただいているのではないかと疑問を感じることがあります。行政は常に説明責任が大切であり、市民の知る権利に最大限こたえることは今や常識となっています。しかし、情報がうまく伝わらず、市民の方から感情的苦情や、誤解を恐れて情報を積極的に市民に伝えることを躊躇する傾向も否めません。それらの要因が行政不信を招き、市民に誤解が生じていることもあるのではないでしょう

か。

毎月一日発行の「広報はしもと」は情報量も多く、内容についても完成されたものになっていると私は感じますが、果たして市民の皆さまから見て、重宝され、常に保管していただき、また活用していただいているのでしょうか。行政からの一方通行で、何人の方が見ていただいているのか疑問を感じるのは私だけでしょうか。確かに編集も大変ですし、情報をどうすれば理解をしていただけるのか、担当職員は日々このことを考え、業務についていただいています。改めてご苦勞に感謝申し上げます。

今回質問するにあたり、全国で有名な自治体の広報紙を調べましたところ、大変ユニークな取り組みをしているところや、内容が豊富でページ数も多く、すごく充実しているように感じました。例えば、橋本市でも行われていますコミュニティバスを利用しまして、市内を探検してみましようとか、子どもにお任せをして子ども記者通信、また、市民の皆さんのあなたのコーナーということで、自由にその紙面を活用されている。また、誕生された子どもの名前や亡くなられた方の名前を載せている広報紙もありました。当然、これらは個人情報保護も考えているようですが、当然、家族の申し出がある人だけ記載をし、対応しているようです。

これらはほんの一部ですが、1人でも多くの市民に親しんでいただきたいとの熱意がうかがえます。本市の「広報はしもと」も、発展的刷新を図ってはどうかと思い、以下の点をお尋ねいたします。

①広報のあり方や市民の理解度を、どの程

度把握しているのでしょうか。②広報紙の発行経費はどの程度が限度と考えているのか。③類似団体と比べて、本市の広報紙の内容について、独自の特色はありますか。④高齢者をはじめ、市民の皆さまが読みやすく親しみを感じる紙面を考えてはどうか。写真を多く取り入れるとか、先ほど紹介いたしました情報を考えるとかがありますが、いかがでしょうか。⑤今後、本市の情報戦略はどのように考えますか。

次の質問ですが、地籍調査の今後の取り組みについてお尋ねをいたします。この問題は、さきの6月議会で同僚議員が質問されていますので、なるべく同じ質問にならないように注意をし、お尋ねをいたします。

地籍調査は、言うまでもありませんが、あらゆる基礎資料として幅広く活用されているとともに、土地所有者の権利の保全、明確な形状が確保され、将来にわたり親族に正しく受け継がれていくこととなります。

さらに、将来どのような災害があり、土地所有者の財産が危ぶまれる事態にもなりかねません。災害時の素早い復旧が容易になることは言うまでもありません。

また、調査事業を早くする理由として、所有者の高齢化が進み、世代交代によって記憶が薄れ、確認ができにくい状況になっております。国もそれらを考えて、早急な取り組みができるように改正国土調査促進特別措置法により、平成22年度を初年度とする第6次国土調査事業10カ年計画を策定されています。

特に今までとは違い、改正国土調査法により民間活力の導入による国土調査の実施が可能となりました。このことから、市町村が行う国土調査に係る調査、測量等を、一定の要件を満たす法人に委託することができることになりました。つまり、これまで市当局職員が携わってきたことを委託できるわけでござ

います。また、財政面での配慮も今回行われていると聞きました。特別交付税約80%と聞いておりますが、より市町村の負担が軽くなって、実質5%ぐらいと聞いております。法改正で導入された官民境界情報整備のための調査などについても、国の予算が手当てされており、国土交通省としても経費に関する自治体の相談に柔軟に対応していただけるようでございます。

地籍調査は、自治体が将来へ向けて発展していくための大事な基礎と言われております。本市もまだまだ思うように進んでいないことは、さきの議会でもお答えがありました。今、全国的に見て、和歌山県全体でも平成21年度末の進捗率は25.8%と大変低うございます。多いところではもう100%近い、そういう県もありますし、実際のところ、まだまだ本県よりも少ないところもあります。本市は平成21年1月現在で28.6%ですから、目標年度の平成50年度までに完了となれば、どのぐらいのペースで行わなければいけないのか当局の考え方がいまいまいちよくわかりません。先ほど申し上げましたように、通常国会で改正された国土調査促進特別措置法により、10年に一度の機会を生かす意味で本市も取り組むべきと考えます。その意味で、以下の5点をお尋ねします。

①さきの通常国会で、何度も申し上げます、国土調査促進特別措置法と国土調査法の一部改正法が成立いたしました。この法改正は、地籍調査の迅速化を図るために行われました。そこで、本市はこの法改正をどのように受けとめておられるのでしょうか。お尋ねをいたします。

②調査項目の優先順位をどのように考えているのでしょうか。

③今回の法改正により、先ほど申し上げました民間活力の導入による調査が可能となり

ました。委託事業として本市はどのように対応していくのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

④今回、財政面で配慮も行われると先ほど申し上げました。市の負担割合が実質5%となるため、目標年度の平成50年度までの達成に向けて年次計画をどのように考えておられるのか。

⑤今まで調査済み、登記済みの土地の掌握について、どのように私どもは理解すればいいのかお聞かせください。

次の質問でございます。学校、いわゆる校庭、幼稚園とか保育園の園庭の芝生化についてお尋ねいたします。この問題は平成21年6月議会で質問をいたしましたので、その後の研究経過もお聞きしたいと考え、質問させていただきました。当時の教育長の答弁もありますが、新しく教育長に任命されていますが、松田教育長のお考えもお聞きしたいと考えております。今、全国で取り組みが盛んになってまいりましたので、再度のお尋ねをしたいと思いました。

子どもたちの情操教育や体力の強化、健康面、さらに周辺の住民への配慮を考え、砂じんの被害であったり、効果の一つに校庭・園庭の温度低下（いわゆるヒートアイランド効果）にもつながることで、各地で実証すべくモデル事業を始めております。昨年度でも、かなりのモデル事業をしております。当局はマイナス面を取り上げておられて、前回の議会では、あまりいい答弁が返ってまいりませんでした。検討より研究とおっしゃったので、1年以上経過した中で、どのような研究をされて、その研究成果をお聞きしたいと考えております。子どもたちの喜ぶ顔を想像したことがありますでしょうか。できないことを並べるより、視点を変えて見てください。もちろん、財政面もありますが、将来の子どもた

ちへの投資と考えれば、実施に向けて検討すべきと考えます。以下の5点についてお尋ねします。

①先ほど申し上げました、昨年質問以来15カ月がたちましたが、まず研究成果をお聞きしたい。

②全国各地で実施されている現状を見て、本市の子どもたちに対して当局はどのような思いをされているのか。

③市内各地で実施することは容易でないことも理解できます。まず、その効果を見る方法として比較的広い敷地のある施設の一角、例えば200㎡であったり300㎡であったりということで検討していただけないでしょうか。また、今後新設のこども園、橋本市がこども園構想が始まっておりますが、そのこども園の一角、また、あやの台に新設される小学校、また小中一貫校、ここは同敷地内で橋本市の小中一貫校をモデルケースとして考えておられますけれども、そのところに考えてはどうかということでございます。

④保護者、施設周辺の住民の意見を知ること大切でありますので、アンケート調査なども考えてはどうか。また、説明とかそういうふうにされてはどうかというふうに思います。

⑤今後の教育行政の考え方から、子どもたちの視点をいかがお考えなのか。

以上で1回目の質問といたします。明快に答弁をよろしく願います。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）広報紙のご質問にお答えします。

まず、広報のあり方については、市政の状況を市民に対して的確でわかりやすく提供し、

その説明責任に努めること、並びに市民との情報の共有化によるまちづくりへの関心を高め、橋本市の魅力を広く市内外に発信するものであると考えています。本市では「広報はしもと」と市ホームページを中心として、市民生活に必要な情報を広く周知しています。

広報活動に関する市民の理解度については、具体的な意識調査を行っていないので把握できておりません。しかし、市政バス教室などの参加者に対する広報広聴活動に関するアンケート調査の中で、広報紙を読まれているかなどを聞いています。現時点では、改めて意識調査を実施する予定はありませんが、いろいろな機会に市民の皆さまから広報紙に対する意見を聞くよう努力してまいります。

次に、「広報はしもと」の発行経費についてですが、平成21年度の「広報はしもと」の実績は、発行部数が月2万5,750部、年間30万9,000部、総ページ数はいきいき長寿課が編集する「きらり」も含めて272ページで、印刷費用は551万2,080円となっております。契約当初に年間の情報量を予測し、256ページとしていましたが、情報量が増えましたので16ページの増となりました。発行に係る経費の限度額は前年、前々年の予算額、決算額を参考としていますが、必要な行政情報をできるだけ多く、安価に提供したいと考えています。

次に、類似団体と比べ、本市独自の特色についてですが、本市は県内市町村の広報担当課で構成する和歌山県広報協会に加入しており、ここでは担当者間で、広報紙づくりの情報交換や研修会などを行っています。また、全国レベルの研修会への参加や、他府県自治体と広報紙の交換も行っており、担当者の能力向上を図りながら広報紙づくりに取り組んでいます。各自治体の広報紙は、伝える情報に大きな違いはないものの、それぞれに個性があり、紙面構成も違います。本市独自の特

色とは言いがたいのですが、現行の「広報はしもと」には、行政上の重要な「施策」、「課題」などを数ページにわたり特集記事として詳しく記載するなど、本市のオリジナリティーはあるものと思っております。

次に、高齢者をはじめ、市民の皆さまが読みやすい紙面を考えてはどうかということですが、常に「読みやすい」を念頭に置きながら、文字の大きさや修飾、写真、イラストなどに創意工夫を凝らし、市民の皆さまから親しまれる広報紙の作成に心がけています。しかし、現在の紙面が必ずしも市民にとって一番読みやすいものであるとは言い切れないと考えています。議員のご指摘にもありますように、紙面の作成にあたっては市民の意見を参考にすることも大切であると考えています。

今後は、広報に対する市民の意見を収集できる機会を増やし、これからも「読みやすい」広報紙を追求するために日々努力してまいります。

今後の広報戦略についてですが、広報紙には確実に行政情報を伝達できるメリットがあります。しかし、広報紙が各世帯に届くだけでなく、その情報を正確に理解していただくことで、その役割を果たすものであると考えております。このことから、広報紙のメリットを補完する形で「広報紙の内容を広報する」といった考え方も必要であると思われます。また、近年インターネットが普及し、ほとんどの自治体がホームページを持っています。ホームページでは広報紙のように行数や字数に制限はありませんので、詳細に、また、大量に情報を伝えることができるメリットがあります。

したがって、これらの情報媒体のメリットを生かした広報活動を展開し、市政に対する市民の理解と本市の魅力の発信につながる「広報」となるように、さらに充実してい

きたいと考えておりますので、議員のご協力、ご理解のほど、よろしくごお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、地籍調査について、5点目の調査済みの土地の取り扱いについてであります。本来、土地に係る固定資産税は固定資産評価基準により、固定資産台帳に登録された価格をもって課税標準の基礎とすることとされております。

したがいまして、地籍調査が完了し、登記が改められた土地は、直ちに新たな地積で課税すればよいのですが、調査が完了した一部の地域についてのみ調査後の新地積で課税を行うと、調査未完了の地域との間で税負担の公平性を欠くおそれがあったため、本市はこれまで、地籍調査が完了しても納税者の有利となる例外規定により取り扱ってまいりました。つまり、地籍調査の結果、土地の面積が減少した場合は地籍調査後の減少した面積に変更し、面積が増加した場合は、地籍調査前の面積のまま据え置くといった内容であります。

しかしながら、本市において地籍調査が進む中、高野口地域においては全地域が完了し、橋本地域においても山林を除けば41%弱の進捗率となってきております。

地籍調査については、平成50年度完了を目標として取り組んでいるところですが、本市のように開発による住宅地の占める割合が大きい地域において、このまま先ほどの例外規定の取り扱いを長期間にわたり継続するということは、かえって税負担の公平さを欠くという観点から、平成24年度から地籍調査後の当期地積で固定資産税の課税を行うことといたしました。

そのため、課税面積の見直しの費用として、プログラムの修正及びデータ整備委託料とい

たしまして110万円を、この9月定例議会に補正予算として計上させていただいており、納税者からの問い合わせ等に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどごお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）地籍調査のご質問にお答えします。

最初に、国土調査促進特別措置法と国土調査法の一部改正に伴い、橋本市はどのように受けとめているのかとおたただしですが、国土調査法第10条第2項に「都道府県または市町村は、国土調査を適正かつ確実に実施することができる」と認められる者として国土交通省令で定める要件に該当する法人に、その行う国土調査の実施を委託することができる。」と追加されたのが主な改正箇所であります。

この法律は平成22年4月1日施行であります。現在、国においては内容の詳細を作成中であり、省令となっております。市といたしましては、詳細が決定次第、内容を精査し、かつ費用対効果も考慮し、地籍調査の迅速化を図れる内容なら検討したく考えています。

次に、調査項目の優先順位をどのように考えているかとおたただしですが、調査地区につきましても、各地区よりの要望によりまして平野部を主体に調査を進めています。また、山間部につきましても、6月議会でもお答えをしていますが、高齢化が進んでいく中での境界確認となってきますので、地元施行による民境界くい設置地区を「省令で定める法人」に委託していくのも一つの手段ではないかと考えています。

次に、財政面でのおたただしですが、事業費のうち補助対象事業費の50%は国庫補助です。あとの50%は県と市でおのおの25%の負担と

なります。

特別交付税については、従来から県と市の負担分50%の8割が交付され、市の負担分25%の8割、20%が交付されますので、市の負担は5%となっています。しかしながら、実際の負担となりますと、職員賃金は別として、嘱託賃金のほか補助金交付決定以前の臨時職員賃金等についても補助対象外となり、実質の負担は平成22年度予算では17.9%になる見込みです。

また、年次計画につきましても、現在、平野部を中心に調査を行っていますが、今後、さらに人口密集地も調査することになりますので、平成50年度を目標に1年でも早く完了できるように、法改正に伴う民間活力も考慮しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）校庭・園庭の芝生化についてお答えします。

1点目及び2点目ではありますが、近隣の先進地に赴き、芝生化された運動場をつぶさに見るとともに、主に担当された先生から直接お話を伺っております。

その一つ、河根小学校であります。立地条件的にもさほど影響がないと思われる当該小学校でさえ、運動場の気温がやはり下がったのだといいます。そのほか、けがの減少、けがへの恐怖心の減少による屋外運動への積極的な参加、また芝の緑から受ける視覚による心理的な好影響などが挙げられています。

今年で3年目を迎え、概ね芝生も定着し、手間も一段落しているようですが、苗を植えた当初は、朝夕1日2回の水やりや10日に1回の肥料をまく作業が約3カ月、5月、6月の生育期には3日に一度、それ以外では冬季をのぞいて1週間に一度は芝刈りが欠かせないとのことでした。

こちらの芝生化事業では、保護者や周辺地域の合意・協力形成が確立されないままのスタートであったこともあって、これらの作業をほぼ学校だけで行い、大変だったようです。

全国の多くの事業報告の中でも、維持管理経費の確保や、それら管理を的確に指導する専門知識を有する者や地域住民を含めた管理体制の構築などが課題として挙げられています。

このように芝生化における効果・課題が具体化しつつあるわけではありますが、こうした子どもたちにとっての身体活動面での効果、社会性の面での効果を考えたとき、体力や人間関係力等の向上を目的とした取り組みが重要であると考えます。

次に、3点目及び4点目についてですが、橋本市教育委員会としては、現在進めている二つの小学校建設について、橋本小中一貫校においては、現橋本中学校体育館東側駐車場に約400㎡の芝生広場を整備するとともに、現テニスコートと現運動場とを隔てる斜面を緑化し、また、仮称あやの台小学校においては、校舎南側の低学年教室に沿って約700㎡の芝生広場とする計画としております。

これらをモデルケースとして実施することにより、実際の取り組みの中で保護者・地域住民との協働の可能性を探りながら、管理業務、管理体制、維持管理経費などのデータの収集を行うこととし、どのような条件下で市内学校施設等への拡大が可能なのか、また、持続可能であるかなど検証してまいりたいと考えています。その上で、保護者・周辺住民への意見聴取アンケートの実施についても判断するものといたします。

これらの取り組みを今後の教育行政に生かせるよう取り組んでまいります。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君、再質

問ありますか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。そしたら、最初の広報の刷新についてから再質問をさせていただきます。

先ほど答弁いただきまして、大変取り組みをされているということがよくわかりました。また、広報の理解度については、先ほど演壇からも質問させていただきましたように、なかなか市民の皆さんがどの程度理解しているのかということが、本当にまず基本だと思うんです。何人の方が見ていただいているのかというのがね。だから、行政側からの一方通行で、いろいろと量的なものも大変考えていただいているようでございますけども、中には、橋本市の庁舎のところに総合窓口がありますけども、1カ月当たりだいたい100部程度持って帰られる方がいらっしゃるそうです。これは他市町から来られた方も当然持って帰られるわけかも知れませんが、橋本市内の人が、何人かの方が持って帰っておられるように思います。

やはり、これは広報ですから、1カ月もしくは何カ月前からの情報、これから1カ月後の情報なんかをその広報紙で市民の皆さんが得られるわけですので、本来であれば、やっぱり管理していただいていたらいけないかなというふうに思いますけども、それは個人の思い入れの違いでそういうふうになっているわけですから、ただ、行政側からとすれば、どうして保管していただけるのかなということも、やはり考えていかないかと思うんです。

やっぱり、親しみを込めた広報紙であれば、本当に一家の重宝とする情報誌として保管していただけるかなと思うんですが、この辺は先ほどの答弁いただいている中では、調査してないので市政バス教室等でお集まりをいた

だいたときにお聞きされているということなのですが、そこら辺が広報のいわゆる中身の制作というか、イラストであったり、いろいろと配分とか編集の内容も違うてくるわけですので、そこら辺、今後どのように考えていただけるのかなというのを再質問したいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）それだけの調査ということはしてございませんが、市政バス教室での調査について、ちょっと関連して報告したいと思います。

ということで、市政バス教室につきましては、ほとんどの団体がお年寄りの団体が多々ございます。その中で広報紙についてどうですかというアンケートは常に行っているわけでございますけども、21年度につきましても、8団体で127人を対象にしたアンケート調査を行っています。ということで、102人、80%の方がよく読むということで言われてました。そういうことで、広報につきましては、お年寄りは広報がどっちかというたらしみやすいということで、ほとんどお年寄りの方は広報中心かなということでございます。それから、若い人につきましては、ホームページもかなり見られているのかなというような傾向があるということで認識してございます。

ということで、少し万全を期して紙面の展開をやっているわけでございますけれども、いろんなことで、字の大きさ、それから見出しの仕方、そういうことではちょっと本市の広報についても煩雑なところがあるんじゃないかなということで、もう少し簡潔で見やすいものも考えていってはどうかというふうに考えてございます。

それと1回目の答弁でありましたように、広報の内容の広報と表現しましたけれども、いわゆる見出しについて、今度の広報はこん

なことが載っているよということを、特集とかそういうものを事前に知らしめていくというような形のものも考えてございますので、そういう形で、いわゆる全戸に配布しているのが原則で配布しておるわけでございますけども、読んでいただく、興味を持っていただくという観点から、今後広報紙の内容の記載、それから広報の内容の広報ということを考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）できるだけ市民の人が本当に利用していただきやすいように、行政もやはり把握する必要がありますので、これは検討していただきたいと思います。そういうことも考えていただいているようですが、形としてやはりどれだけの人が読んでおられるのかということ把握してから、広報の刷新に取りかかっていたらいいと思います。

2番目に、僕がお聞きしています広報紙の発行経費。先ほど年間3万部以上、3万9,000部ですか、551万円ほどかけておられるんですが、いろいろと広報でちょっと僕、調べましたら、あまり財政力的に本市と変わらないところが、同僚議員にもちょっといただいたんですが、経済建設委員会の視察の際に伊予市へ行かれたそうですが、その広報紙を持って帰って来られて、それを見せてもらいました。ここは内容がとにかく全部カラーですわ。中も全部カラーです。カラーでやっています。それで財政力を見ると、地方債の残高にしてもうちより多いですわ。それから、住みよさとかの総合順位、クラス、橋本市とあまり変わりません。580から90位ぐらいですわ。だから、その財政というか、いろいろと苦しいのはわかりますけども、こういった広報については、やはりもう少し力を入れていってもいいんかなというふうに思います。

今は昔みたいに白黒の時代じゃないですよ。カラーにしたからと言うて、そない言うほど経費がむちゃくちゃ倍以上に上がるかというたら、そうでもないように思います。市議会だよりなんかもそうですけども、今、印刷の場合はオフセット印刷というて、別に版をつくって、4色でしたら四つの版をつくって印刷していくわけですけども、オンデマンドというか、そういう印刷方法をとるとレーザープリントみたいな形で印刷される。こんな方法もありますし、こんなことも考えると、やっぱり市民の皆さんがもっと目に飛び込んでくるような、魅力のあるような広報紙に、今は悪いと言うてないんですよ。さらに考えていったらどうかなと。もう少し経費もかけて、あまり3倍も4倍もかけてというのは、ちょっといかなものかなというふうに思いますけども、その辺については、これは前年度との比較をして551万円前後、最近では、今年度からですか、入札にされて多少増額になったようには聞いておりますけども、そこら辺の部分について当局はもう少し考えるべきだと思いますけど、この点はどうでしょう。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）1回目の答弁でありましたように、発行経費でございますけれども、20年度は決算で600万円ちょっと、それから21年度が551万円ということになってございます。それで経過から、経過というところなんですけども、平成22年度の予算については754万円という形で予算計上してございます。

それと、カラーにしていくとか、写真を多くするとかということ、かなり見やすいということがございます。ただ、本市につきましても、和歌山市なり、8市ですか、広報紙も見ながら、それから近隣の河内長野市なんかも参考にしながら出してございます。ということで、例えば河内長野市の場合でしたら、



ページ数はちょっと多いんですけども、やはり青と黒の2色刷りの中でやってございます。たまに特集がありまして、1ページだけカラーの写真を入れているというケースもございましたけれども、だいたい1ページの単価につきましても、私どもの市と同じように1ページ当たり0.7円、橋本市で0.8円というような形でございます。ほかの県下の市におきましても、有田市なんかは1ページ当たり3.5円かけているようなことでございますけれども、これは1回の発行のページ数が4ページということで、かなり割高になっているようでございます。

ということで、ほとんど1円から前後というような形になってございまして、そういう類似を比較して決めていくというのはよろしくないと思いますけれども、その辺も加味した中で、金額的なことはこの中で紙面をどうしていくかというのを重点的に、今後も検討、改良を加えていきたいというような考え方でございますので、ご理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）広報のことでもう一つだけお聞きしておきます。近畿の中では、昨年度でしたか、全国でユニークな広報紙に挙げられている京都の長岡京市、また新潟県の燕市、それから広島県の安芸高田市やったかな、そういうようなところは大変ユニークで、市民から大変好評をいただいているというふうに聞いてます。この長岡京市なんかは、うちと地理的な状況は確かに変わるかわかりませんが、8月の1日と15日、これは合併号ですけども、だいたいそういう広報に力を入れているところは1日と15日号というて2部やっています。ただ、こういう財政の状況から見て、やはり月に2回発行するのは大変ですから、1部にしていって財政的にちょ

っと経費の節約につなげていこうという動きもありますけども、この長岡京市なんかの内容を見るとすごい網羅しています。

これは大変参考になりますので、橋本市、本市の広報を今後市民の皆さんに本当に重宝して使っていただける、情報源としていただける分について、これからはやっぱり考えていっていただきたいと思います。現時点の広報で満足するんじゃないしに、より市民の側から立った広報紙にしていきたいなというふうに思います。それは要望としてやっていきます。

それから、次の質問の再質問として……。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君、今の要望でとどめていただいて休憩いたしたいと思いますが、よろしいですか。

○21番（上久保 修君）済みません。よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。21番の上久保君の再質問から始めます。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。少々時間がありますので、少しだけお尋ねをいたします。

地籍調査に関してはきちっと答弁いただいたわけですが、法改正によって、今後の地籍調査の進捗に係ることが僕としてはそういうふうに感じましたので、今回お尋ねをさせていただきました。

橋本市は合併以前、旧橋本市からすると本当に進捗率が18そこそこで、18%いってない

わけです。全体の進捗率に関しては、高野口は先ほど答弁いただいたように平成16年でしたか、きちっと100%いってますから、その分があるので、22年度の進捗率の予想としては30.34%と聞いています。平成4年から旧橋本市が、この地籍調査に係る事業費として約1,000万円からずっと始まってきて、中だるみの平成十二、三年、13年、14年ぐらいのときは多少事業費が下がってるわけですが、最近の2年ぐらいを見ると約6,800万円、約7,000万円近くその費用を見ていただいているわけですが、職員体制もなるほど21年度から12人、正職員が7人と嘱託職員1人と、それから臨時職員が4人ということで、以前の平成8年ぐらいですか、8年、9年、10年、11年、12年ぐらいまでは十五、六人と。いろいろと職員の定員適正化からしたら、こんなところにも影響が出ているのかなというふうに思いますけども、費用なんかもそうです。全体の事業費、いわゆる部で枠配分をして、いろんな事業、全体の橋本市の予算を抑制していくということからしたら、こんな地籍調査の費用にも影響してくるのかなということを感じるんですから、その点はどういう考えをお持ちなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに予算につきましては、議員おただしのおとおり、枠配分等の中で年間の予算が決まっているところもあります。その中で、この地籍調査事業につきましては、平成22年度ベースで考えますと2,130万1,000円、この金額は、これは22年度補助対象を含めた市の持ち出し分としましては、今後、地籍調査を実施していく中で1年間に要る費用と考えております。それで、今言われた枠配分につきましては、今後、この金額がかなり大きくなってこ

ようかと思えます。これにつきましては、平成50年を完全完了するまでの費用を1年間単位で割りました金額でございますが、今後、財政課等とも話した中で、金額的なものについて検討をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）そこら辺、予算配分についてはいろいろと、これからの橋本市のまだまだ地籍調査にもあまり進捗がありませんので、対応していただきたいと思えます。

一つは全国的に、やはり東北関係はすごい進捗しています。岡山県の津山市、ここは500k㎡あるんですが、財政的に見ても人口規模についても、本市とあまり変わりません。これはもう100%やっています。長年かけてやられて、一、二年でそんなんでできるわけじゃありませんので、やっぱり市の取り組みの成果が出てるわけですが、費用対効果を少しお聞きしたいんですが、地籍調査が進んでいきますとGISという、いわゆるデジタル化、いろんなデジタル化をやっていくんですが、それは効果を見るといろんな効果が上がってまいります。その辺は本市としては、ただ単に地籍を調査するだけじゃなしに、それを利用してデジタル化、いわゆる土地の登記簿のデータであったり、家屋のデータであったり、住民のデータであったり、各種の行政のデータであったりということで、地籍図を背景にコンピュータでデジタル化するシステムがあるんですわ。これはちょっとお金が要ります。ただ、全体にやるときにこれを活用しないと、せっかく地籍調査をするわけですので、やはり行政としては効果を上げなありませんので、津山市なんかは当初の費用をやっている中で、最近、ここ一、二年では効果が逆転して、今はものすごいプラスになっています。このことを考えると、市当局としては、こういうシ

システムの導入についてはどのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のGISについて、市で導入する云々のご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

GISにつきましては、地籍調査の成果品を活用しまして、市内部の中で各部で利用していく図面を重ねて、例えば耕作放棄地がここにある、下水道をこういう形をつないでいったらいいというような形の利用方法かと思われまます。それにつきましては、先ほど議員おっしゃられましたように費用面がかなりかかるというの聞いております。今後、財政面と費用対効果等を考慮しながら検討していきたいと思っております。

よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）よろしくお願ひします。一回検討してみてください。この地籍調査の最後に当局のほうから、平成24年度からの課税に関するお答えがありました。これは慎重に取り扱っていただきたいと思えます。やはり、地籍調査が進んでいく中で課税されていくのと、これから調査していったら優先とかいろいろありますから、これは慎重に取り組んでいただきたいというふうに思えます。

ただ、税の公平性からすれば、やはり当局としてはそういう取り組みというの必要かなとも思えますけども、やはり市民感情いろいろありますから、慎重に取り扱っていただきたいというふうに思えます。

計画ですが、これは平成50年ということで、あとざっくり28年後にはということなんです。毎年進捗を見ますと2km<sup>2</sup>いってないんですよ。先ほど質問もさせていただいた中で、これから民間の業者を活用するというので、

今まで2km<sup>2</sup>以内におさまっていたやつが4なり5km<sup>2</sup>、やはり年次計画をきちっと立てていただきたいなというふうに思えますので、その点は要望させていただきます。

あと、芝生化について多少前向きにご答弁をいただきましたので、感想だけちょっと市長と教育長にお聞きしたいんです。やっぱり子どもの目線に立って、こういう事業に関してはきちっと、やっぱりマイナス面を考えるんじゃないしに、どうしたらできるのかなということを考えていただいた上で、やはり財政的な、要するに費用がかかります。あやの台とそれから小中一貫校の計画されている中でされるというんですけども、いわゆる鳥取方式というものを利用されるのか、一つの芝生をひいていくという方法をとられるのか、その辺の説明がなかったんですが、それはそれとして、検討していただきたいなと思えます。一つはこども園の、通告でお願いしてましたので、こども園に関してはどういうふうにされるのか、ちょっとお答えがなかったんで、まず端的にちょっとお答えいただけますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）こども園園庭の芝生化については、現時点では考えておりません。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）非常に簡単にお答えいただきました。さっきも言いましたように、やはり小さい子どもさん、情操教育とかいろいろあります。いろんな健康上とかその辺のことを考えると、きちっとそれは答弁ものすごく簡単明瞭で結構なんですけども、今、副市長もちょっと笑っておられますけども、検討とか研究とかという部分がありますけども。やっぱり前向きにやっていただきたいというふうに思えます。

それでは、先ほど前もって市長と教育長に

芝生の生えていく状況、わずか6週か7週ぐらいできちっと芝生化されて、夏前に植えたやつが秋の運動会に十分使えるというふうな状況を写真でお示ししていますので、まず感想を教育長のほうからお聞かせいただけますか。あと6分、7分ぐらいですので。よろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）先日、芝生化導入された小学校の校長先生とお話させていただきました。導入するときは大変だったようです。しかし、その後、子どもたちの芝生の中で遊ぶ様子、あるいは運動への構え、あるいは気持ちの広がり、そんなものの様子を見たときに、やってよかったということをしみじみ感じたというふうにお話聞きました。今度、小中一貫校、そして仮称あやの台小学校で芝生を取り入れるんですけども、その中でどういう技術が必要なのか、どういう管理体制が必要なのか、あるいは地域とどんな協力が必要なのか、そのあたりをしっかりと見きわめながら、子どもたちの効果、そんなものをはっきりとらえた上で、拡大できるかどうかそのあたりも検討していきたいと思います。芝生には期待するもの、大きいものが私自身にもあります。

以上です。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）市長に一言、子どものことでもありますし、市内の子どもたちのことでもありますので、市長のお考え、もしお聞きできればと思いましたのでお伺いします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の再質問にお答えをしたいと思います。

こういうことをやっていくことは、非常に

私も得意とするところではありますが、基本的には、やはり児童生徒の皆さんが、自分たちの伸び伸びとするスポーツの園を自分らで仕上げていくというその気持ち、これがやっぱり大事やと思うんです。これも保護者の人や市がお金を出して全部やって、どうぞ使うておくれよということじゃなく、上久保議員からも全国的な資料をたくさん見せていただいて、なるほど児童生徒がこうしてなされておる光景というのは見事なものやと思います。しかし、後の管理が、夏場の管理、夏休みのそういう点、芝生というのは私、カントリーでも酸いほど散水とか草刈り、夏はよう伸びるから、そうなりますとまた常用の草刈り機なんかも投入してやっていかざるを得ないというような問題も出てくるであろうし、今後、十分ひとつ検討させていただくようにいたしてまいりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

今回、私は3項目にわたって質問させていただきました。これは一つ一つ、やはり広報にしても何にしてもそうです。目線が市民側に立っているのかどうか、行政側から立っていないか。子どもたちの芝生にしてもそうですわ。そういうふうな面から、やはり視点を変えて考えていただきたいなということで、今回3項目挙げて質問させていただきました。当局の皆さんは本当にいろんな財政面とか、いろいろと職員の体制、いろいろと本当に大変なことはよくわかります。日頃の業務の内容を見てますと、これは本当に理解はしてるんですが、やはり一方で、市民側に立つと、果たしてどれだけ理解していただけるのかなということを考えると、もう少しやっぱり行政側からとしては、これは考えていただきたいなということで質問させていただきました。

ので、今後とも研究、もしくは検討していただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長(中西峰雄君) これをもって、21番 上久保君の一般質問は終わりました。